

＜ 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ ＞

## 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 を開催します！

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、千葉労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっただけくための講座を開催します。



日時

平成30年10月11日(木)14:00～16:00  
(受付開始:13:15～)

会場

松戸公共職業安定所(ハローワーク松戸)3階大会議室  
松戸市松戸1307-1 松戸ビル3階

### 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆内 容 : 「精神疾患(発達障害を含む)の種類」、「精神・発達障害の(予定)特性」、「共に働く上でのポイント(コミュニケーション方法)」等について
- ◆メリット : 精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。
- ◆受講対象 : 企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。



- ※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうかは問いません。
- ※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定です(数に限りがあります)。
- ※ 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場内で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。



松戸公共職業安定所 (ハローワーク松戸)

# FAX送信票

(送付状は不要ですので、本票のみ下記番号までご送信ください)

## FAX:047(367)8649

### 【申込締切日 9月25日(火)】

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

## 参加申込書 兼 出席票

※ご出席の際は、本票を「出席票」として受付にご提出ください。

企業名(機関名)		
所在地	TEL ( )	
出席者	役職名(任意)	氏名

ご留意  
ください

- 駐車場はありませんので、ご来所の際は公共の交通機関もしくは周辺の有料駐車場をご利用ください。
- 「参加申込書 兼 出席票」は当日にもお持ちください。
- 会場の都合上、参加者は150名までとなります(FAX先着順)。ご参加をお断りする場合は、別途お知らせいたします。
- 「しごとサポーターグッズ」の個数に限りがあるため、進呈は50名様に限定させていただきます(当日の先着順)。

【お問い合わせ先】 松戸公共職業安定所 (ハローワーク松戸) 専門援助部門

TEL047-367-8609 46# (担当) 宇佐見・森・表・氏原